

～ 沖縄・日本から米軍基地をなくす草の根運動 ～

草の根ニュース

基地と戦争なくす憲法9条実現政府のために

■本部(東京) : 〒150-0042

東京都渋谷区宇田川町 19-5 山手マンション 1001

平山尚牧師記念平和センター気付

■電話・ファックス : 03-3461-5758 090-4175-2010(平山基生)

■メール : kusanone@world.ocn.ne.jp

■ホームページ : http://www.kusanone.org

■郵便振替口座: 00190-5-611535 沖縄・日本から米軍基地をなくす
草の根運動
米軍基地をなくす全国の会結成促進支援カンパ 大歓迎!

基地なくす草の根運動 機関紙「草の根ニュース」が100号！

記念対談「基地なくすにはどうするか」

前泊博盛教授と平山知子弁護士(草の根運動共同代表)が

普天間基地横の沖縄国際大学研究室で

司会者平山基生(草の根運動事務局長)それでは、今日は、普天間基地が窓から見える前泊博盛先生の研究室で「米軍基地をなくすにはどうしたらいいか」という大テーマで、前泊博盛教授と平山知子弁護士のお2人の対談を開始したいと思います。

前泊先生は、元「琉球新報論説委員長」、平山知子弁護士は「沖縄・日本から米軍基地をなくす草の根運動」共同代表をしております。

この対談の企画は、草の根運動が、「草の根ニュース」という新聞を発行しておりますけれども、2000年の沖縄サミットの翌年に、発足して以来17年たって、それが100号になりました。これから本格的にさらに再スタートをするというそういうことも含めて力を込めた企画として、考えております。

大きなテーマとしては、大きな1番目として、条約と協定を含めた基地の実態、国民の基地に対する意識も含めた実態、それから、大きな2番目として、そういう状況をどう変えていくのか、どうやって基地をなくしていくのか、そういう大きな2つのテーマということで、非常に短い時間ではありますが、両先生の対談をお願いしたいと思



います。

毎月、草の根運動の運営委員会の開会前の時間に、前泊博盛先生が編著者である『本当は憲法より大切な日米地位協定入門』の学習会をいたしておりますので、その感想も含めて、まず平山知子弁護士のほうから口火を切っていただきたいと思います。

それではよろしくお願ひいたします。

平山知子弁護士・草の根運動共同代表 お忙しいところありがとうございます。今もお話がありましたように、月1回この本の学習を続けています。学習会そのものとしては、本の半分ぐらいまで来ているところです。これは、私がまず、試読させていただいて、全部ではありませんが、サッと見たところで、ぜひこの学習をやりましょう。第一番のチューターは私がやるから、と自ら手を挙げて始めたという事がございます。私も、いろいろ基地に関する本を読んではいます。その中でも、これほど私の胸に落ちる本は、今までになかったくらいに、すぐ

と小池希望の党が選挙公約!! 痛打を!!
辺野古新基地強行を安倍自民公明政権

「この条約が十年間効力を存続した後〔注 1970 年 6 月 24 日以降〕は、いずれの締約国も、他方の締約国に対しこの条約を終了させる意思を通告することができ、その場合には、この条約は、そのような通告が行なわれた後一年で終了する。」（日米基地条約〔「安保」〕第 10 条より）活用を！

く胸に落ちたという感じです。非常にわかりやすい、高校生でもわかるように、と書いてあるように分かりやすいということもありまして、その著者編者である前泊先生とこうやって直接お話しできるのは大変幸せに思っています。

まず最初に私がチューターとして本書の「はじめに」で書かれているところをつぶさに、皆さんに紹介した中で、ちょうど 11 ページになるんですけど、先生が長く「琉球新報」のジャーナリスト記者として頑張っただけで、実態を調べられて、そして、胸の中に「沖縄は日本なのか」「沖縄はまだ占領下にあるんじゃないか」という思いをずっと持っていらした。これ自体は、一生懸命ジャーナリストとしてやってこられて皆さんに、「ここは共有してもらえないか」と思います。」と書いたその次に、「それはだれの目にも明らかな現実だからです」とジャーナリストとして現実を本当に多くの人に知らせてきた結果です。

そのあとなんですね。「でもそこからもう一歩踏み出して『では、日本は独立した主権国家なのか』『もしかしたら、日本全体がまだアメリカの占領下にあるんじゃないか』という問題に向き合ってもらえればと思います。」と先生が問題提起されている。私はここに非常に共感したところなんですけども、先生がどういうところからこういう問題提起をされたのかということからお伺いしたいなあと思っているんです。

前泊博盛 沖縄国際大学教授 たくさんの方たちに、この本の勉強会をしていただいていること、ありがとうございます。例えば基地については、沖縄問題というと米軍基地問題と言われていきます。しかし、そうじゃなくて実は日本中に基地はあるんですね。現在もこれを書いた時よりは、若干減りましたが、128 の施設でその中で沖縄には 32、残り 96 は本土にあるんですね。沖縄以外にもたくさんの基地があるのになぜか沖縄以外の基地問題というものがクローズアップされることがほとんどない。これはどうしてなんだろう。沖縄で、基地があるという中で、特に基地被害ですね。米軍犯罪とか爆音被害とか飲酒運転とか 9 割ぐらいが沖縄に集中している。なぜそういう状態になるのかというと、日本が政府としてその犯罪の抑止や被害を抑える

ということに非常に後ろ向きになっている。アメリカ軍は、例えば何かあったときに、助けてくれるのだからしょうがない、と言っているような認識がもしかしたらある。日本人の中には、非常に深く入り込んでしまっている。

平山 そう思いますね。

前泊 実はこれは、鳩山さん、総理大臣だった由紀夫さん、彼がストレートに言っているんですけども、たまたま彼が沖縄に非常にかかわりがあった、「最低でも県外、普天間基地の撤去」それが沖縄でも支持を得たし、

平山 期待されましたよね

前泊 結局は、彼が、「学ばば学ぶほど抑止力が必要で、沖縄には大変申し訳ないが」

平山 最後にはそうなっちゃうんですね。

前泊 と言って辞めてしまったのですが、彼が、終わった後で一緒に本を書く機会があり、その時に彼が冒頭に「序言」として「したがって多くの国民は、対米依存対米従属を当たり前と思っている。日米安保条約によって万一の時アメリカが日本を守ってくれるのだから、アメリカの言うことを聞くのは当然だ、と思っている。日本を守るために米軍基地が存在することも当たり前で、地理的な状況から米軍基地は沖縄にあることが必然で、自分の故郷にはおいてもらいたくないと考えている。これが平均的日本人の思考である。」総理まで務めた方がこういう言い方をする、そうすると「沖縄に基地があることは必然だ」というのが、もうほとんどの平均的日本人の考え方、つまり大変だからうちにはおいてほしくはない、迷惑施設だということはおもってみんな認識しているのになぜ、沖縄だけに生じて、平気でいられるのかというところでしょうね。

■アメリカは守ってくれない？！

「アメリカが守ってくれるんだから」という、これも信じているはずですが、これは本当なのか、ということが私も疑って調べてみると、どうもそうではないのではないかもしれない感じがします。最近の話でいうと、ポスト安倍の有力者ともいわれていますが、石破茂さん、元防衛大臣の彼が何と言ったかということ「日米安保があるから、万一の時アメリカ軍が助けてくれるとは、もう思わないほうがいい」と、テレビ

基地条約（「安保」）第10条を活用するには、野党と市民の共同を強め、日本国民自身が、米日政府マスコミによる「基地が日本の安全保障・抑止力」という洗脳・催眠術から目覚め、祖国日本の主権を回復する勢力が総選挙で勝利し「基地条約終了通告をする政府」を共同で作ることが必要です。その為に「基地なくす会」があなたの学園と街と職場に、日本沖縄全国に必要です。基地のない日本沖縄・憲法実現の日本沖縄を私たちの世代の主権者国民が作り、次の世代に手渡ししましょう！

で発言しています。日本を代表する軍事オタク、軍事専門家です。彼がそういうことを言う。つまり日米安保そのものが大きく変質してきているのに、多くの日本人はそのことに気が付いていないのではないかと、ということです。

「沖縄は日本ですか」「沖縄が日本であるとしたら、なぜ沖縄だけに米軍専用施設の70.6%（昨年末に4%ぐらい返還されました）もの専用施設を沖縄に押し付けて、なぜ国民の多くは平気なのか。同じ国民との思いがあるとしたらこんな「弱いものいじめ」のようなことをするのは、どうなんだろうか。「もしかしたら、国民の多くは沖縄は日本じゃないと思っているのではないかと」。

「沖縄は日本ですか」。これは元沖縄県知事の太田昌秀さんの問いです。彼は鉄血勤皇隊として沖縄戦を戦ってきて生き残って、その後、沖縄知事になった後も何度も繰り返して問いかけているのが、この言葉なんですね。「沖縄は日本ですか」「日本って何なんですか」。弱いものに全部押し付けて平気だなんて、まさにこれは「醜い日本人」だという本まで書いていますよね。そういう「他者を思いやることができない日本人で何だろう」という、ちょっと厳しい問いかけまでしていました。その大田さんも今年亡くなりました。

■アメリカに「ノー」と言えない日本

それから、沖縄を抜きにして、日本は独立しているのかというと、沖縄にたまたま2012年に沖縄にオスプレイを強行配備するときに、当時の野田さんという民主党の総理大臣は、沖縄県民挙げて反対をし、県民大会までも開いて猛反対をして、そして選挙の結果でも配備反対をしている人が当選しているにもかかわらず、オスプレイ配備について「アメリカが決めたことを、どうこう言う立場にない」という発言をされた。その発言に、「えっ、首相がアメリカにノーと言えないのでは、主権を日本は持っていないのか」という疑いを持つてしまうのですね。

こちら辺が疑問点として、「日本はどうも独立国家ではないんじゃないか」「主権国家でもないし、沖縄は日本でもないかもしれない」という、そういう答えになるような疑いになるよう

な事実がどんどん積み上げられてきているのですね。

今、辺野古問題でもそうですが、地元・名護市の市長選挙、市議会議員選挙、沖縄県議会選挙、衆参の国政選挙、知事選でも、すべて、「辺野古移設・新基地建設は反対」という明確な意思表示と公約を掲げた人たちが勝っている。それなのに、その意思が無視されて、基地の建設が強行される。これでは「この国は民主主義国家ではない」「民主主義の根底になっている選挙の結果が無視されている」「強権的な政治が行われている」。あるいは「ほかの地域では、もしかしたら、ちゃんとやってくれるのに沖縄だけは、選挙結果を、民意を無視して強行している」。そうだとしたら、沖縄がまた日本ではないのかなというような疑いを持つてしまう。あるいは、日本全体が、もう、アメリカが決めたことにはどうこう言えないので、沖縄を犠牲にしてでも、自分たちは、アメリカの言うことを聞かざるを得ない、というような状況にある、被占領国なのではないか、そういったことは、積み重ねられてきているのがいまの日本だと思います。

平山 そこから、先生が日本全体の問題なんだよ、と、沖縄だけに、例えば、先生も繰り返し述べておられますけれども、「安保」条約、実は、私は、「安保」条約と言いたくなくて、平山基生事務局長は、基地条約と言っていますが、私は、米軍いすわり条約

前泊 なるほど

平山 というように、本当に米軍は居座るための、ポツダム宣言違反で、本来だったら、独立したとされているサンフランシスコ条約、あの時に占領状態をそのまま続けて居座るために結ばれたのが、あの条約で、それがそのまま、1960年に変えたけれども本質は全く同じなので、「基地居座り条約」だということ、感覚を持つているのですけれども。私は、本土の人間なのですが、私の個人的な理由を言いますと、私の家は渋谷区の明治神宮の前の原宿なんです。何が起こるかと言いますと、朝夕米軍ヘリが、わが家の頭上を通るんですね。六本木に基地がある、それが横田基地横須賀基地、あるいは座間基地、そこから飛んできたのが、ちょうど家の上を通

「この条約が十年間効力を存続した後〔注 1970年6月24日以降〕は、いずれの締約国も、他方の締約国に対しこの条約を終了させる意思を通告することができ、その場合には、この条約は、そのような通告が行なわれた後一年で終了する。」(日米基地条約〔「安保」〕第10条より)活用を!

り過ぎたところから高度を下げるんですね。それが、六本木ヒルズの近くにある、麻布ヘリ基地(赤坂プレスセンター)に、降りていくということで、日常的に私は、体験しています。ですから、まったく他人ごとではない、自分の問題として考えています。そういうことを話すと、今まで全然、そういうことに関心を持ったことのない「何の音かしら」といっていた人が、わたしの行きつけの美容院の美容師さんが、もうちょっと家よりも、ちょうど降下するところらしく、騒音がひどい。それで初めて「知らなかった」と「米軍ヘリのためにこんな思いをして、子どももいるし、怖くてしょうがない」と。ですから、決して私は、沖縄の問題ではなくて、本土の問題であるということをも自分自身の問題として考えているものですから、先生に、「これで主権国家なんだ」と、「もしかして、日本全体が、まだ占領下にあるんじゃないか」というこの部分にすごく共感をした。そこが先生としては、この本によって、沖縄だけに適用される問題ではないのですよ、日本全体なのですよ、東大にオスプレイが落ちたらどうなるんですか、というような具体的な例示をしながら書いてくださっている。そのあたりはいかがなのでしょうかね?

■「陰謀論」の陰謀

前泊 首都圏にこれだけ広大な横田基地がある、中心部、総理官邸のちょっと先にはヘリポートがあるし、近くに、ニューサンノー米軍センター。そこで、日本の主権を侵害するような協議が、2週間ごとに開かれている。

平山 日米合同委員会。

前泊 はい。こういったものが意外に、首都圏の皆さんがほとんど認識していないのはなぜでしょう。地位協定の本を一緒に書いた矢部宏治さんが米軍関係の情報を指摘するとネットで「陰謀論だ」と批判されてしまうと近書『知ってはいけない～隠された日本支配の構造』(講談社新書)で書いています。なぜ?事実としてここに米軍基地があって、日本がものを言えないような状態になっているということを指摘すると、「陰謀論だ」「世の中を混乱させようとしている」「中国の回し者」というようなことになってしまう。もっと、事実をしっかりと積み上げ

て、検証していこうということすらもさせてくれないような状況がある。

逆にいえば、これはもうアメリカが占領政策で、たくさんの国を占領してきたがほとんどの国から追い出されている、米軍基地はどんどんどんどん追い出されて、中国から追い出され、フィリピンからも追い出され(今は移動部隊が入ったりしていますが)、ほとんどの地域で米軍が追いだされた理由、アメリカがいることが自分たちの主権を侵害しているんだということに気が付いたときに、追い出されているんですね。ところが日本だけは、追い出されていないんです。これは、アメリカの報告にもありますが、「占領政策が唯一成功したのは日本だけ」と言われています。なぜ成功したのか。日本人は非常に、操作されやすいのかどうかということですね。戦争中に配られたアメリカの報告書の中に、日本が戦争に行つて国のために、自爆攻撃となる特攻隊までやっています。国民が「国のために」と次々に死んでいく。あの状況を指して「国家催眠」という言葉で表現しています。「国による催眠術」ですね。国家催眠をかけられてしまっている国民は、もう国のために死をいとわない、と。国家催眠で闘わされている日本人に対してどうやって、戦争で勝ってもこれをどうやって統治していくか。アメリカはそのことにものすごく汲々としていたというんですね。ところがこれが、戦争が終わると、誰一人テロやゲリラとなってアメリカに歯向かうものはいなくなりました。鍵は、天皇の存在。天皇が神ではなく人間であると宣言したことで、天皇が「戦いをやめなさい」ということ、そのことを伝える「玉音放送」によって、日本人は、国家催眠を解かれた。

平山 パチッと、切り替えられた。

前泊 (催眠を)解かれるんですね。日本国民は何か頼ってしか生きられないのではないかな。寄らば大樹の陰。長いものには巻かれろ。天皇制の次は、今度は米軍に、アメリカに頼るという形で戦後生きてきたというような感じさえますね。

基地条約（「安保」）第10条を活用するには、野党と市民の共同を強め、日本国民自身が、米日政府マスコミによる「基地が日本の安全保障・抑止力」という洗脳・催眠術から目覚め、祖国日本の主権を回復する勢力が総選挙で勝利し「基地条約終了通告をする政府」を共同で作ることが必要です。その為に「基地なくす会」があなたの学園と街と職場に、日本沖縄全国に必要です。基地のない日本沖縄・憲法実現の日本沖縄を私たちの世代の主権者国民が作り、次の世代に手渡ししましょう！

なぜ日本という国はアメリカという他国の軍隊、これだけ巨大な外国軍隊が国内にいるのに、何の抵抗もないのか。そういうことに対する疑問ですね。ほかの国からすれば、「大丈夫なのかな」というぐらいの大規模な駐留と駐留経費の負担をしている。その上で軍事演習を国内で自由に行わせて、その演習被害については、受忍限度を超えても受忍する。そういう形が作られてきているんですね。これは、講和条約で主権を回復させる、その代わりに米軍基地についてはそのまま、

平山 ダレスがね。

前泊 「安保」条約というものと講和条約はセットで締結をさせられる。そのことについても、国民のほとんどは知らない。『入門』にも書きましたけれど、日本の代表が、（調印の）直前になって、「これにもサインしろ」と言われて、

平山 内容も知らされていなかった。

前泊 英文で渡されて、「何が書いてあるんだ」と、全文を渡されるのは調印のその日、もうこれを見ることも精査することも、ないままに、サインさせられてしまう。吉田茂という総理大臣も、「こんなものをサインして、本当に主権国家と言えるのかどうか」歴代自民党の総理大臣の宮沢も、それこそナショナリズムの代表者と言われる人たちは、『「安保」条約を締結させられて、そして、従来の進駐軍がそのまま駐留米軍として存続する、これによって、日本は独立したとは、もはや言えない、とという風に「安保」については、非常に批判的な立場で発言をしているんですね。

平山 そうなんですか。

前泊 それにもかかわらず、国民の多くは、それはもうしょうがないんだと、思わされてきてしまったという現実がありますね。

平山 すでに72年近く続いている状況なんです。さきほど先生が、基地の数の問題でいうと、今回実は、草の根運動で調べてみまして、ウィキペディアに出ているものと、防衛省が発表しているものと、数がちょっと違うんですね。防衛省のほうは、地位協定 2-4-A（ニーヨンエー）が全部は書かれてないので、それも含めて書くと、こういう形になるのではないかとということ



で、

前泊 共同使用ですね。共同使用施設も含めると自衛隊の基地も入ってきますから。

平山 そうなんです。私も最初に、全国基地地図を見たとき、あら、ずうっと並んでいるのが、これ自衛隊基地ばかりじゃないの、と言ったら、いやそうじゃなくて、これはいつでも米軍が使えるんだということ、そういう意味で、米軍が使えるということは、実は主権、それは地位協定によって、侵害の極致、さまざまな特権が与えられることになる。米軍基地で、沖縄などは、埋まって（基地地図で）しまつて島が何も無い状態、島として見えない状態になってしまっている。だけど、やはり本土全体で見ても、北海道、首都圏、東北、岩国周辺、佐世保ですか、このあたりにやっぱり、かなり集中して、日本全国どこにでも本土にあるんだ、しかも、オスプレイのルートを見ると、何のことはない、本土全部にあるわけですよ。先生の本に書かれているように、「基地間移動」ということで、全国どこでも、低空飛行訓練も含めて、やっているということ、わたしたちは、「ご存知ですか？」「こんなにあるんですよ」と、自衛隊の基地と書かれていても、それは実は、米軍基地になるんですよということ、こういう形で、大いに、特に、本土の人に知ってもらおうと思って、こういう「基地地図」を作った。

平山 基生事務局長 ちょっと補足しますと、この『日米地位協定入門』の中でも、こういうことが指摘されているんですね。164頁に、「安保村の狙いは、『全自衛隊基地の共同使用』とい

「この条約が十年間効力を存続した後〔注 1970 年 6 月 24 日以降〕は、いずれの締約国も、他方の締約国に対しこの条約を終了させる意思を通告することができ、その場合には、この条約は、そのような通告が行なわれた後一年で終了する。」(日米基地条約〔「安保」〕第 10 条より) 活用を!

う見出しになっているんですね。「今後は、日米地位協定第 2 条 4 項 b を使って、『全自衛隊基地の共同使用』を実現することが目標だと指摘する人たちもいます」とゴチックで書かれています。「米軍基地返還」→「全自衛隊基地の共同使用」→「米軍の永久駐留と駐留経費の大幅削減」、自衛隊基地だったら、米軍は全部自衛隊が払うのでお金は全くいらぬ、ということで、「これによって進行するのは、いわゆる『本土の沖縄化』以外の何物でもありません」ということがこの点で指摘されています。日米地位協定第 2 条 4 項 b の問題は、極めて重要なのではないですか。ウィキペディアでは、2-4-b (ニーヨンビー)の基地は、119 と書かれています。防衛省の資料では、60 いくつとしか書いてない。それから、ニーヨンビー (2-4-b) だけでもそれだけ大きい違いがあるのに、2-4-A (ニーヨンエー)については、まったく防衛省資料の中には、出ていない、2-4-A (ニーヨンエー)が、「米軍管理の共同使用基地」という項目が、沖縄県が出しているのはみな防衛省の資料ですが、その項目がそもそもないんですね。それ自体が、日米地位協定では、専用基地 (2-1-a) と、2-4-A (ニーヨンエー) 米軍管理の共同使用基地と、2-4-b (ニーヨンビー) 自衛隊管理の米軍基地と、この 3 種類のカテゴリーがあるのは明白なのに、第 2 のカテゴリーが完全に落ちているというのは、何か意図があるんじゃないかとすら、私は思うのです。そういう風に計算しますと、ウィキペディアでは、基地の数は、197 なんです。2-4-b 自体を、『地位協定入門』から考えても、非常に重視しなければならない。いま (2017 年 8 月 25 日) 北海道でオスプレイの演習をしている「北海道大演習場」というのは、まさに、「2-4-b ニーヨンビー」そのものですから、実際問題として、そういう方向に行くんじゃないかと、そここのところをもっと注意しないといけないんじゃないかということが、私の、このかんの、感想です。

前泊 時代は、それをさらに超えて、指定されていない民間の施設でも使えるという方向まで来ています。ですから、基地だから使える基地でないとこは使えないということは、逆にいえば、これまでは線引きがあつたんです。今な

いんですね。例えば普天間の問題で、稲田朋美さんというとんでもない大臣が、口を滑らしてしまつたのですけれど、普天間を返還する条件として、辺野古の新基地だけではなくて、民間の那覇空港の使用についても、施設として使えるように、検討条件になっている、ということですね。言葉の中で何度も、稲田防衛大臣が口を滑らしたのか、あるいは、さりげなく既成事実化しようとしたのか。有事法制ができた今、日本では当たり前になっていると思いますけれど、有事の際にはどの空港だつてもう全部使えますよと、制度的なものが出来上がっていますから。その前からアメリカにとっては、使いたい時に自由に使えるその地ならし的なものはずっと行われてきて、既得権的に扱われています。実は「日本人は既成事実弱い」と言われてきました。アメリカは、既成事実化することで、日本人に反対してもしょうがない、という骨抜き政策をとってきた。たとえば、与那国に掃海艦を送り、さらに宮古島、石垣島へと送っていく。民間の港に、掃海艦を友好親善のためということに入れることによって、実は、港の周辺の浅瀬、深いところ、周辺海域の調査をしている。いざとなったときに使える体制をつくる。こういう民間地であっても、米軍として使えるような体制づくりを、この間ずっと進めてきたんですね。空港についても、横田や、厚木や、岩国、あるいは三沢や、あるいは嘉手納や普天間、それ以外のところ、たとえば、下地島空港でも当たり前前に給油のためとかいうことでヘリが駐機したり着陸したり、日本中で実は起こっていることなんだけれども、全ての報道をかき集めてくれば、中央紙と言われる、朝、毎、読だけでは、伝えられない。地方紙が拾っている分まで全部集めていくと、もしかしたら、本土の空港に着陸、使用実績が作られていて、いわば既成事実化されている部分が多いと思います。こういうところがやはり、政治の世界なのかなあと思いますけれどね。取り決めがあり、法治国家であれば、法によって抑えるということが当たり前前の時代だったのに、もはやその時代をこえて、法律では規制しえないようなところまでも、軍というのが動き出しているし

平山 事実上やってしまう

基地条約（「安保」）第10条を活用するには、野党と市民の共同を強め、日本国民自身が、米日政府マスコミによる「基地が日本の安全保障・抑止力」という洗脳・催眠術から目覚め、祖国日本の主権を回復する勢力が総選挙で勝利し「基地条約終了通告をする政府」を共同で作ることが必要です。その為に「基地なくす会」があなたの学園と街と職場に、日本沖縄全国に必要です。基地のない日本沖縄・憲法実現の日本沖縄を私たちの世代の主権者国民が作り、次の世代に手渡ししましょう！

前泊 日本という国は、法律で治める法治国家でなく、問題を放置している「放置国家」だ、民主主義も含めてすべて放置する「放置国家」になってきている。そのことに気が付かないと、もう歯止めがなくなっている、ブレーキの利かない車に乗る怖さというものにそろそろ気が付かないといけません。自動運転と言いますが、自動運転を誰が決めるのか、知らないところに連れていかれる自動運転に乗せられてしまっているような状況に今来ている。

平山 恐ろしいですね。戦争法ができてしまったから余計それが進む方向になるんでしょうか。

前泊 戦争法というのは、基本的に、従来の国内法に定められた憲法とか主権とか言うものをすべて否定して、戦争をすることができるのが戦争法ですね。個人の権利、生存権までも含めて、国が全部取り上げてしまうことができる、これが戦争法の中心だと思います。そういう権利を与えたくないというのが、これまでみんな反対してきたのです。ところが、このような主権を制限するような、自治体の権限すらも否定してしまうような、こういう時代になってしまったときに、国民はいつの間にか、丸裸状態ですね。抵抗の手段を失われてしまうということ、そういう状況になって、大丈夫なのかということ。

平山 そこへもってきて共謀罪。

前泊 次々にそういう抵抗の手段が、サイドブレーキすらなくなってしまう。ブレーキも効かない。じゃあ、どうやってこの国は、もう突っ走るしかない、どこかにぶつけるまで走り続けるしかないというような、自動運転でいいのかどうか。

平山 それでいいのかという問題提起ですよ。それで、ここで、先生が書かれていることで、なるほど、と思ったのは、私も、昨日も羽田空港を出発して、本来西へ行くのに、いったん東へ行って、急旋回して急上昇して行くという、これを今でも繰り返しているという、これが横田ラブコンですよ。飛び越えなければいけないわけだから。前に、日本海側の富山空港かどこかにいって、その帰りがすごいんですね。ものすごい時間がかかるんですね。ぐるっと回っ

て、なんで太平洋が見えるのかなと思ったのですが、そのラブコンを回るためにもものすごい時間と燃費とをかけているということを知って、それを読んだ後に、東京新聞でもやはり同じことが出ていたので、よかったと思ったのですけれど。いま日本に米軍や米軍属が、何人いるのか、日本政府は全く把握していない。これ、主権国家としてあり得ないことではないですか。

前泊 外国人が何人いるかわからない国は、たぶん日本だけではないですか。

平山 そのうえ、難民は一切受け入れない、私も事件で扱ったことがあるのですが、フィリピンとかタイとかから来ているこちらで子どもがいる、その子どもと引き離して、強制送還をするというような無慈悲なことを平気でやっながら、一方で、アメリカの軍人が何人入ってきているか把握もできていない、この落差というものに、これは、弁護士として、非常に怒りを感じる場所なんですね。

前泊 国境管理ができていない段階で、主権国家と言えるか、疑わしいところがある。もう一つは、アメリカの諜報機関が自由に動けるような国は、日本だけではないと言われるようなこともあるのです。それと、例えばロッキード事件にしても、これまでの大きな事件を見るとですね、アメリカが関わってくると日本は政権が全部崩壊していきますよね。そういう怖さも、孫崎さんも何度も指摘をしていますけれど、アメリカの意に沿わない政権は短命政権に終わっている。

平山 孫崎さんが書かれている。

前泊 こういう外交官からの指摘ですよ。情報局長までした人が、「こういう状況おかしいよ」と言っているのに、「陰謀説」だということになってしまいうんですね。事実として、検証するのが先なんですよ。本当にそうっていないかどうか。この国から、この基地をなくすというときに必要なのは、この国の政治家や弁護士やあるいは政策にかかわるような人たちを、官僚たちも含めて、プロテクトする仕組みを作り始めないといけません。情報管理も含めて。そうやって守ってくれないと、すぐにスキャンダルで外

「この条約が十年間効力を存続した後〔注 1970 年 6 月 24 日以降〕は、いずれの締約国も、他方の締約国に対しこの条約を終了させる意思を通告することができ、その場合には、この条約は、そのような通告が行なわれた後一年で終了する。」(日米基地条約〔「安保」〕第 10 条より)活用を!

されてしまう。そうなってしまえば、もう主権を行使できませんから。すべてアメリカとけんかしないほうがいい、それをやると、もう出世もできない、政権の座を追われてしまう、民主党政権が、まさにその典型だと思えますけれど。小沢氏も含めて、疑義をはさんだり、アメリカのほうに批判的だったりすると、どうも、弱くなってしまって、というのが事実としていくつ指摘されています。

平山 戦後政治を見てみますと、本当にそうだと思います。その流れというのがよくわかりますよね。

前泊 こういう話をすると、「先生右翼ですか」と言われるんですけども、ナショナリズムというものを危険なものあるいは、国民とかそういうものを問題点を指摘すると、「先生右翼ですか」と言われてしまうんですよ。権利は、自分の国の権利というものは一体どういうものか、国民を守るという基本的な、民主主義という、国民の声に耳を傾けるという体制をしっかりと作らないと、主権国家とは言えませんよ、と。自分たちの事を自分たちで、決める権利、それを持っていない国は、主権国家と言えない。それを他国によって決められている、他国が決めて持ってきたものに対してノーと言えない。これは主権国家ではないですよ、ということという、右翼と言われるんですよ。

平山 それは私も言われるかもしれないけれど、本当に先生と同じ意見です。

前泊 逆に「アメリカの言うことを聞きなさい」という右翼がいっぱいいるんですよ。

平山 そうなんですよ。

前泊 ナショナリズムはそういう方向ではないと思いますよ。

平山 本来自分のことは自分で決める、これは個人もそうですけれど、国家でも同じじゃないですか。それが、民主主義というものでしょう。そこが、根幹が外れている。法治国家ではない、それこそ、ほっぽらかしの「放置国家」になっているという先ほどの先生のお話がほんとのことだな、と思いました。国際的にみても、日本は、この本にも書かれていますけれど、異常な国家ですよ。

前泊 ドイツやイタリアと比べても、敗戦国の

基地のあり方を比較をしても、地位協定で明らかに違うという内容がありますね。これは異常な状況、例えば低空飛行について規制している国ドイツやイタリアが、日本はそれが規制できていない。基地を汚して返しても、そのまま、後始末までも自分たちでやらされていることに気が付かない、当たり前だと思っている。

平山 韓国なんかは、環境条項が入っていて、ちゃんと原状回復は、当たり前なんです。法律家の常識からいえば、原状回復は、借りたものがきちんとしてもとにもどしてお返しするというのが当たり前、当たりのことが全く行われていない、ということ。

前泊 個人間で当たりにやっていることを、国家間でしっかりと、やってもらわないと。

平山 本当にそう思います。

前泊 先ほどの演習地を見ても、例えば、富士の演習場を見ても、返還をする際の条件が出ているのは、「使いたい時に自由に使わせること」と一筆書いてもらって、実は返還してもらっているのです。同じように、例えば沖縄の基地についても、専用施設は 70%、共同施設も合わせると 22%という話をしますね。だったら、みんな共同施設にしてしまえば、という論理もある。そうするとアメリカからすれば何が得かという、自衛隊に管理させる。借りているアパートがある、借りているアパートの費用、あるいは壊れた時自分で直さなければならない、それを、所有権を日本に移すことによって、修繕費もかからない、管理費もかからない、すべて日本の側に負担させて住み続けることができるという。

平山 居座るだけは居座るという。

前泊 自由に使って、電気や費用も日本側が出してくれる、こんな居心地のいいところはない、という話になる。自衛隊基地の役割としては、そういう家賃や管理費や電気や水道代を、払わないで済む施設にして、そして、自衛隊が日常的には管理していて、アメリカ軍が使いたいときには、共同使用だということやってきて。

平山 いつでもどうぞということなんですよ。

前泊 この形、アメリカ側は、非常にそこらへんは、タフネゴシエーターがいて、上手だなと思いますね。国としてこうあるべきだと思うん

基地条約（「安保」）第10条を活用するには、野党と市民の共同を強め、日本国民自身が、米日政府マスコミによる「基地が日本の安全保障・抑止力」という洗脳・催眠術から目覚め、祖国日本の主権を回復する勢力が総選挙で勝利し「基地条約終了通告をする政府」を共同で作ることが必要です。その為に「基地なくす会」があなたの学園と街と職場に、日本沖縄全国に必要です。基地のない日本沖縄・憲法実現の日本沖縄を私たちの世代の主権者国民が作り、次の世代に手渡ししましょう！

ですね。私がアメリカの国民だとしたら、賢いよ。

しかも俺たちが守ってあげているんだから、エラそうなこと言わすな。彼らに払わせろ、と思う。そう思ったことをちゃんと軍として実現をしていく。本当に素晴らしい「政治」だと思いますね。一方で、やらなければならない側が、いいと思っているんだから、何の問題もないじゃないか、ということでこの問題は、事なきを得ているんだと思いますね。国民は、そのことを気が付かない、知らない方が幸せ。

平山：知ったら、悔しいとわかりますよね。

前泊 だから国民には知らさない方がいいというのが、やっぱり、こういう、2-4-aの問題、2-4-bの問題、あまり事細かく知らさない方がいい、「知らしめるべからず、よろしむべし」そういうことが、基地問題、軍の問題でいえば共通している問題点です。原発の問題もそうです。同じように知らせない方がいい、ということにつながっていると思いますね。演習場の話なんかするときに、この本にも書きましたけれど、返還の時に、その問題点は、アメリカは用意周到に、賢いです。これが「政治」です。この「政治」に対して日本が、何の用意もできていない、というのが、この国の残念な「政治」だと思います。

司会（平山基生事務局長） 三権が分立しているというんだけど、政府がひどい状況だということは明白なんだけど、司法も対米従属になっているという一例として、伊達判決（注、基地条約は「戦力を保持しない」という日本国憲法9条に反し違憲なので、基地に入った被告たちは無罪という東京地裁の1959年の判決）をひっくり返した、最近（2008年）明らかになったアメリカの公文書で、最高裁長官が、砂川事件で基地に入られた被害者であるアメリカの駐日大使と裏で通じていたということが文書で明らかになったものだから、今、伊達判決を生かす会という元の被告の人たちが訴訟を起こしているんですね。憲法の37条で「すべて刑事事件においては、被告人は、公平な裁判所の迅速な公開裁判を受ける権利を有する」という規定にある「公平」ではない、ということは一見明らかですから、東京地

方裁判所では、最高裁長官と駐日米大使との裏取引の事実を認めたのですが、「この裁判は公平なんだ」と強弁して、原告を負けさせる判決をしたのです。今、高等裁判所の段階で、まだ結論を出していないんですね。だけど、そういう最高裁判所という司法自体が対米従属になっているという問題もかなり深刻な問題だと思いますが、弁護士として、どうですか。

平山 それはもちろん、司法自体が、最高裁判決そのものが前からおかしいとは思っていたんですけれども。統治行為論（注：裁判所の法令審査権の限界に関して、国家機関の行為のうち極めて高度の政治性を有するものについては審査の対象とならないとする理論）を言いながら、「安保」条約については、結局、米軍の駐留は合憲だという、こういう矛盾した内容を持っています。しかし、それに対する批判的な考え方も、「統治行為論だけが独り歩きしている」という状況で、本当に司法というものが何の役割を果たすのかという根本が問われないうままにきていて、おかしいなと思っていた時に、今回の経過が明らかになって、ついに司法までもか、と思ったのです。

前泊 敗戦の時の責任の取り方が不十分だったですね。3権があったとして、その戦争責任は、行政にあったのですね。司法は、まったく不問のまま、特高警察に、印鑑を押して逮捕状を出してきて、黙認をしてきた司法は、戦争で敗戦が決まると占領軍に全部傾くんですよ。これが、まさに伊達判決をひっくり返した最高裁長官の人となり調べていけばわかる、んですね。

平山 田中耕太郎ですね。

前泊 当時の裁判所、司法はすべてアメリカの言いなりになっています。アメリカに背くということは、自分たちの地位を失うことなので、全てが従順に従ってきた気がしますね。つまり、日本の戦後の司法は、まさに戦前の司法の責任も取らないままに、占領政策の片棒を担ぐような形で、存続をしてきた。戦前の体制がそのまま残っているような気がしますね。そういうものがそのまま息づいているために、「第三者行為論」という意味不明な理屈によって、政府に対してはアンタッチ、アメリカに対しては物を言

「この条約が十年間効力を存続した後〔注 1970 年 6 月 24 日以降〕は、いずれの締約国も、他方の締約国に対しこの条約を終了させる意思を通告することができ、その場合には、この条約は、そのような通告が行なわれた後一年で終了する。」(日米基地条約〔「安保」〕第 10 条より) 活用を!

わないということが成立している。このことに対して、やはり、問われるべきだと思いますね。まさに先ほどの「放置国家」と同じように、裁判所も問題を放置しているんですね。端的にいうと例えば、厚木や、横田や岩国、あるいは三沢は、あるいは嘉手納、普天間は、爆音訴訟ですべて原告側が勝利しているんです。勝っている理由は、受忍限度を超えている、ひどい爆音であると、裁判所はそれを認めている。認めているにもかかわらず、その賠償金は払いなさいといいながら、いやいや賠償金ではなくて、飛行を差し止めてほしいというのが、それはできない、という。こういう判決を出しているんで、私は、嘉手納の爆音の時に、証人の一人として法廷デビューしましたけれど、「裁判官にちょっとお聞きしたいことがある。受忍限度を超えていると判決を下し、賠償金までも出させておきながら、飛行差し止めができないというのは、「いじめがひどい」から、と訴えてきたのに対して、「ひどいね」と「賠償金を取ってあげるよ」と認めながら、「いじめを止めてくれ」、という、「それはできない」。『第三者行為』という手の届かないところにいる有力者の息子だから、いじめは止められません」。こんな判決を出している司法に対して国民はどう思うと思いますか。あなたの息子がいじめにあっても、賠償金だけを払わせて、そういう判決を下して、裁判官としてやっていけると思いませんか、ということをお聞きしました。ところが、その裁判官が途中で替わってしまいました。

平山：(笑い) そうなんです。

前泊 ここがこの国の司法の限界として、「第三者行為論」という強い人には物を言えない、事大主義的な、長い物には巻かれる、という国民性がまたここに出ている。こんなことを司法がやったら、この国は、もう司法が・・・

平山 法を司る、とはとてもじゃないけれど言えない・・・

前泊 「司法」です。アメリカに仕えてしまうような、強いものにはとことん弱い司法というものには、法治国家ではなくて本当に問題を「放置」している「放置国家」になっているということも、諸悪の根源がこの裁判所にあると。最高裁という名前がついているのに、判決は、地

裁が一番良くて、高裁に上がるとダメになって最高裁にいくと最悪になる。

平山 最低裁です。

前泊 裁判官までやってきた人が『絶望の裁判所』という本を書く。こういう時代を、いつになったら変えてくれるんだろう。こういう体制を。司法の問題というものは、地位協定の問題、基地問題をやっているとその国の実態が、化けの皮がはがれてしまう。そういう残念な結果になってしまうんですね。司法改革はとても大事なことだと思います。

私もなぜ司法がこういう判決しか出せないのかということをお聞きしたとき、ある裁判官たちとの会合で、「我々は、最高裁に人事を握られている。その最高裁が、行政によって、内閣によって掌握をされている。内閣に対してモノが言えるような環境にない、つまり司法、立法、行政という三権分立は、まやかしである」という言い方をしました。そういうことを聞いたときに、小学校や、中学校や、高校の先生に、「三権分立と教えるな」実態と違っている。日本にはその制度はない。行政の肥大化の問題だけをことさらに強調して、「三権分立はない、この国は、三権分立を目指していく、と教えなさい」そういう時代にある。

■加計学園元監事が最高裁判事に!

平山 ちょっと外れるかもしれないけれど、これはあまり知られていない話なのですが、すごい怒りを持っていることが一つあるんですね。最高裁判所の裁判官が交代したんですよ。弁護士出身の裁判官だったので、通常は日弁連(注、日本弁護士連合会のこと—すべての弁護士が加入義務がある)が、数名推薦して、その中から選ぶということが、ずうっと長い間の慣例になっているんです。ところが安倍(内閣)が、その、日弁連が推薦した弁護士を全部蹴って、任命した。

前泊 官僚出身ですか。

平山 官僚出身ではない弁護士ですが弁護士とは名ばかりの学者でした。そして、もっとすごいのは去年のケースです。なんと、最高裁判事になるまで、加計学園の監事をしてきた弁護士が、判事になっています。

前泊 ヘーっ。それもまたスキャンダルですね。

基地条約（「安保」）第10条を活用するには、野党と市民の共同を強め、日本国民自身が、米日政府マスコミによる「基地が日本の安全保障・抑止力」という洗脳・催眠術から目覚め、祖国日本の主権を回復する勢力が総選挙で勝利し「基地条約終了通告をする政府」を共同で作ることが必要です。その為に「基地なくす会」があなたの学園と街と職場に、日本沖縄全国に必要です。基地のない日本沖縄・憲法実現の日本沖縄を私たちの世代の主権者国民が作り、次の世代に手渡ししましょう！

平山 それが大きな問題になっていないんです。でも、その裁判官の名前で最高裁裁判官と検索すると、経歴の中に明確に「加計学園監事」と出てくるんですよ。そういう事態なんですよ。ですから、今おっしゃったように、最高裁裁判官の人事は、結局は、内閣が握っていて、そして、裁判官の人事というものはすべて、最高裁の事務総局が握っている。だから民主的な考え方、少なくとも憲法に忠実か法律に忠実な裁判官は出世できない。これが、もう現実なんですよ。

前泊 まさに法治国家の「放置」または「放棄」ですね。法律の「法規」ではなくて。やはり裁判官たちも、最後は、全国を転々として、退官後の終の棲家をどこにするかという大事な決定権を、実は最高裁に握られている。だから、それを逆らうというわけにはいかない。年を経れば経るほどだんだん忠実になっていく理由はそこにもあるんだと聞きました。

平山 だからほんとうに良心的な裁判官で、例えば名古屋高裁のイラク訴訟で、違憲判決を書いた裁判官もすぐ辞めていますよね。それから今まだ、大飯原発を差し止めた裁判官はまだ頑張っているのかな。みんな辞職願を懐に入れなければ、政府に逆らう・・・

前泊 良識的な判決を出せない、ということですね。

平山 私も行政訴訟をなん件かやりましたけれど、一件も、ほかの民事訴訟では大体勝訴率は高い方なんですけれど。行政訴訟は、一件も勝ったことはありません。つまり国相手の行政訴訟は、これほどまでに権力に弱い。

司会 ジュゴン裁判でアメリカの裁判所が正当な判決を下したことを。

平山 そのことを日本の司法のひどさと合わせてお話を伺いたいですけれど。

前泊 アメリカはジュゴンについては、極めて政治的な問題が関わるということで、判断を放棄していたんですね。けれども、国内の裁判との整合性が取れないということになってしまいますね。ジュゴンというものは保護すべきだと、アメリカはもう決めているわけです。それなのに、他国においてのジュゴンは否定されるのか



ということになると、これはどうもおかしくなってしまう。そのことについて、きちんと、しようじゃないかということで今回、再審に至った。再審に至った際に、じゃあ、このジュゴン、守ることを優先するのかそれとも国家的政策として進めている基地建設を認めるのかということになったときにはじめて、生物の保護と基地といったものが、並べられて判断されることとなります。これまで辺野古というものは、何のために必要なのか、どんな規模をもっているのか、なぜ日本はお金を出してこの基地を作らなければならないのかという、そういう基本的な問いにまったく答えないまま、ただ建設が必要だと、頭ごなしに進められてきた経緯があります。これは、アメリカが聞いても、そこまで必要な基地かということがある。例えば、普天間についてそのまま運用されているのですから、辺野古に「作る作る」と、オオカミ少年のようなかたちで、実は普天間はそのまま20年間温存してきたということがある。

もひとついえば、普天間に目を向けることによって、最も被害が大きい嘉手納から目を逸らす、ごまかしてきたような気がしますね。これは何度も言いますが、これは、菅さんや安倍さんにもお伝えしてほしいことなんですけれど、普天間は世界一危険な基地と言われているけれど、世界一危険な基地は、実は、嘉手納ではないか。

これは、毎年事故件数を毎年沖縄県の調査したものを復帰後ずっと発表してきていますけれど、この数字を見ても、例えば、復帰後、45年間の間に、固定翼で565件ですね。

「この条約が十年間効力を存続した後〔注 1970 年 6 月 24 日以降〕は、いずれの締約国も、他方の締約国に対しこの条約を終了させる意思を通告することができ、その場合には、この条約は、そのような通告が行なわれた後一年で終了する。」(日米基地条約〔「安保」〕第 10 条より) 活用を!

平山 事故事件?

前泊 航空機事故ですね。米軍機事故、ヘリコプターで 124 件あって、全部で合わせて 709 件起こっているんです、これまでに。発生場所別基地別に、実は統計も取られていて、この中でいうと、普天間飛行場固定翼が 7 件、ヘリコプターが 9 件合わせて 16 件の事故が起こっています。709 件のうち 16 件は普天間です。残りは、というと実は、固定翼でいうと、嘉手納飛行場ですね、480 件。それから、ヘリコプターも 8 件起こっているんですね。709 件のうち 489 件は嘉手納飛行場で起こっています。つまり、普天間基地の 30 倍事故が起こっているのになぜか、「世界一危険な基地は普天間」という。根拠を示してくれと言っているんですが、これも、出てこないですね。「世界一危険だから、その危険性除去のためには、辺野古に移すしかない、と。それでは、嘉手納も同じように移設して頂かないと、困るわけです。

平山 それはそうですね。

前泊 でも嘉手納の議論は全くされていない。これは沖縄県民にも、「おかしいでしょう?」と話をしてようやく昨年 (2016 年) あたりから嘉手納についても「おかしい」と、言う風に声が出始めましたけれど。20 年間普天間に、一生懸命で、嘉手納については、放置してきたということですね。

そういう問題でいうと、詳細を言うと、普天間から飛び立ったヘリコプターがどこで落ちているか、というと、基地の中ではこの数ですね。基地の外で落ちている数は、ヘリコプターが一番多いんですね。93 件落ちていますけれど、住宅地付近が 15 件とか民間空港が 12 件、空き地 29 件、畑など 13 件とか、海上 14 件、不明 10 件。

平山 基地外に落ちた。

前泊 基地外に落ちたヘリコプターが 93 件もあります。固定翼の戦闘機は、基地外に 88 件ですね。つまり、固定翼の戦闘機は、事故が起こっても、何とか基地内にたどり着くんです。ところが基地周辺は危険になりますね。1 回落ちると被害は、戦闘機のほうが大きいです。宮森小学校のように。大変なのが、ガソリンだけでも、燃料ドラム缶 50 本分積みます。これを、3

分で使い果たしてくる。その戦闘機が落ちるということは、焼夷弾が落ちるのと同じ。燃料積んでいるのも含めると、戦闘機は一度おっこつたら被害はものすごく大きいですね。ヘリコプターももちろん事故は大きいのですが、戦闘機ほどではない。ということはあるですね。よく落ちる。

平山 燃料の量が違うんですね。

前泊 積んでいる爆弾、かつて、B52 が墜落していますけれど、調査報告によると、たまたまその機だけが、核爆弾を積んでいなかったという話です。中国の警戒の時には、B52 は核兵器を積んだうえで警戒をしている。

平山 まったくたまたまなんですね。

前泊 そういう話があります。ですから、こちら辺も確認をしておかないと、落ちたときに本当に、どれだけの被害が及んでいたかということと考えたら。タイコンデロガというのが、海に落ちました。空母からですね。着艦に失敗して、あるいは離陸に失敗して、核を積んだまま落ちちゃうんですよ。周辺海域に、水爆が落ちています。(よく爆発しなかったですね) そういう問題が、85 年、87 年、1988 年ぐらいに、私が東京で防衛省を担当していた時に、この問題が起きて大騒ぎになりました。タイコンデロガ事件というものがありません。(核が) 回収されないまま、海の中に水爆が落ちています。

平山 今も落ちたままなんですか?

前泊 周辺海域では、核が当たり前に、使われて、そして、沖縄にも配備されている時代がありました。

地位協定が実は、沖縄に適用されるのは、本土復帰してからです。1972 年までは(沖縄には) 地位協定はない。自由使用ですね。非核 3 原則も適用されていない。核も配備されている。これが、沖縄が日本に返還されたから、核がなくなったのか、というところの疑問ですね。査察を受けていないというところで、この国の、非常に欺瞞的なところがありますね。

主権国家として、自国に核があるのかどうかというところを査察をする権利すらない、この国。ということになりますね。では、アメリカは、というと、日本についてアメリカは徹底的に核査察をしています。そういうことをされて

基地条約（「安保」）第10条を活用するには、野党と市民の共同を強め、日本国民自身が、米日政府マスコミによる「基地が日本の安全保障・抑止力」という洗脳・催眠術から目覚め、祖国日本の主権を回復する勢力が総選挙で勝利し「基地条約終了通告をする政府」を共同で作ることが必要です。その為に「基地なくす会」があなたの学園と街と職場に、日本沖縄全国に必要です。基地のない日本沖縄・憲法実現の日本沖縄を私たちの世代の主権者国民が作り、次の世代に手渡ししましょう！

いるのに、日本国内におけるアメリカ軍の核査察はしない。「核の傘」というものに頼っているという「世界で唯一の被爆国」の矛盾がそこにありますよね。

沖縄返還時に、核については、核抜きにするという話をしていたのに、そのことについて、「持ち込み」については、どうこう言はないという密約文が出てきたりしていますね。

「政治の世界はウソをつくのが当たり前、知られたくないことは隠すのが当たり前」というようなことに国民が慣らされている。知らない方が幸せ。かつてはガンについて、告知しない方がよい、ダメージが大きいからと言ってきたのですが、今は、告知するのが当たり前で、そのことが治療を促進して、生存率を高めてきているのですね。そのことがまた、知られないように手術をすることが、いかに後手に回るかということで、ちゃんと知らせて治療にあたっていく。こういうことが当たり前になってきているのに、政治についてはいまだに、知らされない。そして、秘密にやると、このことが、民主主義をむしろむしむ大きな要素だと思うんですね。

平山 本当にそう思いますよ。ニュージーランドなんかは、核不搭載の証明がない限り、寄港させないということで。それは当然だと思うんですけどね。非核3原則をもっている日本で、しかも被爆国です。

前泊 情報開示がない限り民主主義は成立しないのですよ。情報をしっかりと自分たちでつかんでおくことですよ。そのうえで判断する

のも国民であるという、

平山 主権者が主権者の地位に置かれていないですよ。

前泊 主権者が主権を放棄しているからですよ。知らない方がいい。これが、この国の民主主義は戦後アメリカが持ち込んだ民主主義。自分たちで民主主義をかちとったというのがないんですね。

平山 日本は民主主義革命を自分の手でやっていない。

前泊 47都道府県のうち唯一この、日本国憲法を自分たちの手で奪い取ったのは、沖縄だけです。これは、ものすごい辛酸をなめたからこそ、動き出すパワーを持っていた。ただ、これも過去の沖縄の人たちの話であって、今の沖縄の人たちの話ではないですね。残念ですけど。

平山 そうなんですか。

前泊 それは、基地問題の解決が、足踏みをしているところからもありますよね。

沖縄の自治体のトップは、「安保」条約を認め、それが当たり前だという人たちが大半なのです。沖縄は、保守革新ということでは革新だと言われてきたけれども、歴史を見ると、保守の地盤なんですよ。保守が沖縄ナショナリズムといったものと結びついて、今の翁長県政が誕生しています。それは、安保を認めているんです。集团的自衛権も認めている。そういう中で、基地問題が動いているように見えるかもしれませんが、動いていないんですね。実は。（続く）

（15頁から）

「日本沖縄」国民は、「連帯」を超えて、「一体」となって、全基地撤去返還、主権の回復のために、立ち上がろうではありませんか。そのためには、「基地をなくすことを明確に掲げた」「個人加盟の」（協力団体特に個々の基地反対の諸団体の賛助はもちろん不可欠ですが）

「全国的規模の全都道府県市区町村職場地域学園に組織がある」そういう「基地をなくす団

体」が必要です。

草の根運動は、そのような団体を作っていくうえで、極めて重要な、個人加盟の、全国的規模の、全基地撤去をかかげる、日本で唯一の団体です。今こそ、日本沖縄国民を「国家催眠」から目覚めてもらうために立ち上がりましょう。これこそ草の根運動とその会員一人一人に課された歴史的使命です。（平山基生）

沖縄と本土 「^{れんたい}連帯」を超えて

日本沖縄は、基地をなくす闘いにおいて 「^{いったい}一体」

西暦紀元前後に、全世界を支配していたといわれるローマ帝国は、少なくとも紀元前 27 年から、東西両帝国に分裂する西暦 395 年まで、400 年以上、当時未知であったアメリカ大陸やアジア大陸以外の世界を支配してきました。

現代では、アメリカ合衆国が、全世界に基地を置き、全世界を、ある意味で、支配しています。その基地数は、全世界で、イラク、アフガンなどを除いて、600 とも、また 800 とも 1000 とも言われています。米軍基地がおかれている諸国の中で、日本の基地数は約 200 で、群を抜いています。駐留米軍兵士数も、世界 1 位です。

核兵器など最新の技術によってローマ帝国をはるかに超えるこのように強力な、アメリカは世界を支配しているという意味で「帝国」と言って過言ではありません。

アメリカの日本占領は、世界で唯一成功した例と言われています。その何よりの特徴は、「安全保障」神話によって、ある調査によれば日本国民の 82 パーセントが、「アメリカ軍は日本を守っている」と信じさせられていることです。前泊博盛沖縄国際大学教授は、草の根運動共同代表平山知子弁護士との対談で、「国家催眠」ということを語りました。国家が、国民を「催眠術にかけて誤った考えに導いている」というのです。戦争中、日本人は、およそ 100 パーセントが「天皇は神である」と信じ込まされ他国を侵略する戦争や、他国の併合や傀儡国家の建設までを、正しいものと思込まされてきました。敗戦後、米軍が、どんなに不当な主権侵害や、人権侵害、民主主義の破壊、日本の基

地からの他国侵略を行っても、「日本を守るため」「正義の行動」と信じさせられてきました。

こういう「洗脳」状態が現在も続いているので、これほど世界一多数の約 200 もの基地があることも知らず、沖縄での新基地建設も「やむを得ない」と思い込まされてきているのです。

これほど「見事に」成功した「良き隣人」政策による「洗脳」は、前例がありません。

このような、頭の中までコントロールしてしまう 72 年間の支配を打ち破るには、真実を見抜く目と勇気が必要です。と同時に、目覚めた個人が「国家催眠」を解く努力を本土沖縄一体で日夜続ける活動をする、全国的規模の団体が絶対に必要です。

基地問題について言えば、日本沖縄にある基地は、ほとんどすべて沖縄にあると信じ込まされていることも重大な問題です。確かに、沖縄にある米軍基地は、草の根運動が作った全国基地地図を見ても、島の形が消えてしまうほど集中しています。しかし、実態は、「日本沖縄全土基地方式」によって全日本にある米軍基地が集中しているということであって、基地国家として本土沖縄は一体なのです。

「沖縄基地を本土に引き取る会」というものが、日本各地にできています。前迫教授は、そのような会の一つに講師として招かれました。

「米軍犯罪」「夜も眠れない爆音」「レイプされる女性」「数知れない事故」「汚染しても原状回復されない基地」それを、受け入れようというのですか？ガンを切除する代わりに体の別の場所に転移させようというのですか？

前迫教授が、そのように問うたとき、「基地

基地条約（「安保」）第 10 条を活用するには、野党と市民の共同を強め、日本国民自身が、米日政府マスコミによる「基地が日本の安全保障・抑止力」という洗脳・催眠術から目覚め、祖国日本の主権を回復する勢力が総選挙で勝利し「基地条約終了通告をする政府」を共同で作ることが必要です。その為に「基地なくす会」があなたの学園と街と職場に、日本沖繩全国に必要です。基地のない日本沖繩・憲法実現の日本沖繩を私たちの世代の主権者国民が作り、次の世代に手渡ししましょう！

を引き受ける会」の人たちは、黙ってしまったということです。

「沖繩と連帯する会」という会があります。「連帯」という言葉は、きれいなことばです。ではどういうときに使われるのでしょうか。個人の場合「連帯保証人」というように使われます。「二人以上が連合して事に当たり同等の責任を帯びること」（広辞苑）という説明もあります。国際関係の場合、アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会という団体もあります。異なった国々と連帯することを意味しています。

沖繩と本土は、別々の国でしょうか？米軍基地は、それぞれ別の条約で存在しているのでしょうか？そうではありません。一つの条約、一つの地位協定で存在しているのです。

一例にすぎませんが、天皇崇拝が、琉球処分以後はともかく歴史的にはなかった沖繩と本土には、ある意味では大きな違いがあります。しかし、いま、両地は、一つの憲法一つの基地条約・協定の下にあり、沖繩は紛れもなく日本の一県であって別の国ではありません。

戦後のアメリカの沖繩政策、それはとりもなおさず日本政策でもあったのですが、それは、沖繩と本土を切り離し分断することでもありました。沖繩と本土の強い運動によって、1972 年沖繩は、米軍の直接占領から「祖国復帰」「沖繩返還」されました。それまで、北緯 27 度線が沖繩と本土を分断していました。

「復帰」「返還」後、沖繩県に、日本国憲法が当然のことながら適用されました。同時に、「復帰・返還運動」が掲げた、「核も基地もない沖繩全面返還・復帰」要求はふみにじられ、本土に適用されていた、「安保」という虚名の基地居座り条約が沖繩県にも適用されました。沖繩米軍基地も、本土と同じ基地条約の下に一

体化されたのです。

本土と沖繩を分断していた北緯 27 度線は、法的にはなくなりました。しかし、情報と、意識の 27 度線は、今なお、存在しています。日本国憲法の実現と基地条約の破棄を要求している勢力のなかにも、残念ながら、それはまだ存在している、と言わなければなりません。

「連帯」という言葉は美しい言葉です。しかし、世界史上最強の「帝国」であるアメリカ政府と闘い、それに追随する「日本沖繩」の権力と闘い、「洗脳」政策と闘って、米軍基地をなくし、日本沖繩の主権と地方自治を獲得し、憲法を実現するためには、本土と沖繩の人びとの間の関係は、「連帯」を超えて、「一体」でなければ、勝利を獲得することはできないのです。

日本沖繩への米軍駐留(占領継続)

米軍は、1945 年の日本帝国敗北以後、2017 年の今年まで 72 年間居座り続けています。

「安全保障」条約という美名のもとに、米軍居座り条約ないしは米軍基地提供条約によって、日本国憲法 9 条の規定に反して、「合法」化されています。本来違憲の外国軍隊の駐留が「合法」であることはありえないのです。このことは、1959 年 3 月の東京地方裁判所の砂川事件判決（いわゆる伊達判決です）では明白です。これをひっくり返した、最高裁判決は、ひそかに、駐日アメリカ大使マッカーサーと談合していた田中最高裁長官の「尽力」で判示された無効なものです。形式上の被害者である米国政府の代表と裁判官の談合は、憲法 37 条「(刑事被告人の) 公平な裁判を受ける権利」を侵害しているからです。最高法規である憲法を米政府と結託して踏みにじった日本の「最高裁判所」は、対米従属の不公平な裁判所です。これが、安倍政権その他が絶賛する「美しい『日米同盟』」の「醜い正体」なのです。(13 頁へ)

二重の権力構造のこれから

中 正勇

敗戦国の立場で、一九五一年にサンフランシスコ講和条約・日米安保条約、一九五二年に日米行政協定（現在の日米地位協定）に調印させられた**国際法の流れ**と、一九四七に施行された国内法である**日本国憲法の流れの二重権力構造**で、戦後七二年が経過しようとしている。学校では国内法である憲法の国民主権・平和主義・基本的人権の尊重の三大原則については詳しく教えられたが、国際法の内容についてはほとんど教えられなかった。それは歴代自民党政権がその国際法を容認し隠蔽した教育施策を施行してきた事による結果である。**私達の日頃の社会生活の基準は日本国憲法である。その上に国際法(日米安保条約)が君臨するとすると、憲法は幻想でしかない。**沖縄の宜野湾市にある沖縄国際大学に米軍のヘリが墜落したときに現場は一瞬にして規制線が敷かれ治外法権になり日本の総理さえ立ち入ることが出来ない状況になり主権が消えたのである。その事は日本全国どこでも起こりうる事である。日本国憲法は前文で、平和希求の精神と民主主義の原理をうたい、「これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する」と明記し、さらに九十八条で「この憲法は、国の最高法規であって、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない」とあり、国際法の流れからするといかに虚構であるかがわかる。学校では嘘を教えている事になる。**国民主権の内実が問われるそのような米軍の存在を安全保障の観点から隠蔽する大きな理由がある。**国際法（日米安保条約）の狙いは日本国内に米軍基地を潜在的に置く事と基地の自由使用である。そのことで軍産複合体のアメリカ国防省の軍事支配下に日本の主権があるのである。そこから**主権が大きく損なわれ国際法が不平等条約となっている。**今を生きる子ども達にとって、この国の現状を正確に知る事は、自分の未来を選択する大きな要因となり、正確な歴史認識に繋がる事だと思う。この二重の権力構造の一番の犠牲が沖縄であり、憲法が幻想に見える場所でもある。

戦後二十七年間米軍による異民族支配、その支配下で言うに言えない人権蹂躪の事件や事故、そして復帰四十五年が経過しようとしているのに、未だに国内の米軍基地の七十パーセントが集中して居ながら、辺野古の海を埋め立て新基地を建設し始めている。**安倍政権は二重の権力構造をうまく利用し、対外的には日米安保条約への隷属を強め米国の新たな覇権のための軍事力を強化し、国内では九条を改悪し海外で米軍と自衛隊が一体になる戦争の画策を進めながら、戦争のための大義名分で教育勅語を容認する等、戦前回帰の社会体制を目指している。**

それに抗して沖縄の闘いも粘り強く展開され、（今年 2017 年）三月二十五日のキャンプシュワブゲート前で、「**違法な埋め立て工事の即時中止・辺野古新基地建設断念を求める県民集会**」に**翁長知事は初めて参加し、「撤回を力強く、必ずやる」と明言し、三千五百人を超える県民を激励し大きな拍手に包まれた。**それから一ヶ月後の四月二十五日に国は、本格的埋め立て工事に向けての起工式を、「K9 護岸」の着工でキャンプシュワブの砂浜で行った。海側から反対市民の侵入を阻止するために、海上保安庁のゴムボート約二十五艇と百人近い海保職人で壁を造り、碎石五袋を大きなクレーン車で波打ちぎわに投下した。対して抗議市民は抗議船四隻とカヌー十六艇で強く抗議した。その光景を米軍の家族らしき人達が珍しそうに砂浜の上から眺めていて、日米安保条約を象徴している光景に思えた。

起工式後も国は、岩礁破碎許可も得ずに強行に違法工事を進めている。七月二十四日、翁長知事は国を相手に岩礁破碎の差し止め訴訟を那覇地裁に提訴した。その提訴を支えるために七月二十二日にキャンプシュワブを包囲する県民集会が二千余人の参加で行われ環境に配慮した色とりどりの風船を空高くまいあげた。七月二十五日には午前中カヌー七十一艇に抗議船も含め八隻の船に分乗した市民も合わせ、一五〇人の参加で海上座り込み行動を行い、午後からは海上行動に連帯する集会

基地条約（「安保」）第10条を活用するには、野党と市民の共同を強め、日本国民自身が、米日政府マスコミによる「基地が日本の安全保障・抑止力」という洗脳・催眠術から目覚め、祖国日本の主権を回復する勢力が総選挙で勝利し「基地条約終了通告をする政府」を共同で作ることが必要です。その為に「基地なくす会」があなたの学園と街と職場に、日本沖縄全国に必要です。基地のない日本沖縄・憲法実現の日本沖縄を私たちの世代の主権者国民が作り、次の世代に手渡ししましょう！

が辺野古の松田の浜で行われた。**自分は黒色七二枚金色五〇枚の連風を小池いさをさんと具志堅徹さんの協力で空高く翻した。**八月一二日には那覇市の奥武山陸上競技場で「翁長知事を支え辺野古に新基地を造らせない県民大会」が四万五千人規模で開催された。一六日からオール沖縄会議の第二次訪米団が、ロサンゼルスやサンフランシスコで「反辺野古の民意」を米国民に発信して世論を喚起する広報活動を行った。

七十二年間も日本の主権が蔑（ないがし）ろにされてきたのは政治の怠慢であり、政治家の劣化である。日米地位協定の下で米軍基地の運用の取り決めが行われる機関が、日米合同委員会である。アメリカ側のメンバーは代表が在日米軍司令部副司令官で、在日大使館公使・在日米軍司令部第五部長・在日米軍陸軍司令部参謀長・在日米軍空軍司令部副司令官・在日米軍海軍司令部参謀長・在日米軍海兵隊基地司令部参謀長であり、大使館公使を除いて全員が軍人でありペンタゴン（米国防省）の営業マンである。国防予算が最高額になっているのが領け、その金は兵器の代金となりアメリカ本国に流れ、日本は国家的搾取をされ、国の統治システムもアメリカの二番煎じである。日本側のメンバーは代表が外務省北米局長で、法務省大臣官房・農林水産省経営局長・防衛省地方協力局長・外務省北米局参事官・財務省大臣官房審議官で、日本を代表する高級官僚達である。その下に三四の分科委員会・部会・特別作業班がある。**日米合同委員会会合は月に二度開かれていて、一度目の会合が東京都港区にあるニューサンノーホテルと言う米軍施設**である。米本国から軍用機で横田基地に到着し、そこからヘリでニューサンノーホテルのヘリポートに到着し**パスポートなしで入国**するのである。もう一度の会合は日本の外務省が指定する場所である。日米合同委員会での決定事項は、国際法が国内法よりも上位にあるとされているためアメリカ側の意向に日本側はノーと言えなく、**決定事項も全て密約**になっている。そのことが国民の目に晒されると国民のアイデンティティーに

火が着く事になりかねないので、「日米合同委員会」と言うブラックボックス（密約製造機関）をつくり、メンバーの人数や地位からして対等でないのに対等に協議しているふりをしているのである。その**占領・隷属の既成事実**に七二年間も屈服し続けている国を代表する高級官僚達が、国会答弁で幾多の言葉を吐きながら国民に**真実を言わない**アイデンティティーも如何程のものかと思わざるをえない。

沖縄では今「**基地は経済発展の最大の阻害要因**」と言われている。アセアン諸国の平和外交（国際紛争の解決に武力を使用しない）による経済発展で、アジアからの観光客の増加でその言葉の意味が実感でき、平和は経済の相乗効果を産むのである。**来年(2018年)二月の名護市長選挙に辺野古の新基地建設問題に終止符を打つと、米軍再編交付金に頼らない街づくりの実績で、三期目の出馬表明をした稲嶺名護市長に対して、自民党は県も市の決定も飛び越えて官邸直通で候補者選定に躍起になっている。**それが県民の目にどう映っているか劣化した政治家達には想像もつかないはず。国内の基地問題・原発問題・TPP問題等の根本は二重の権力構造にある。**異民族支配から祖国復帰を勝ち取り憲法の下での自治を取り戻した経験から、今度は国内の全基地撤去の世論をオールジャパンで喚起し、全基地撤去の非暴力の運動を展開していく事が、不平等条約である国際法(日米安保条約)を破棄し、真に独立国としての主権の品格を回復し世界平和への貢献に繋がる道だ**と思う。平和への選択肢は対話による平和外交で、いくら時間を掛けても戦争はしない事である。「力こそ平和を」を叫びながら北朝鮮の核開発の問題での緊張を高め、武力行使を最後の切札に最も望んでいるトランプ政権、それに追随する安倍政権の支持率が下落している**今こそ、憲法九条による平和外交へと舵を取ることが、子孫達への未来遺産だ**と思う。間近に迫る野党共闘での衆議院議員選挙は、平和への大きな**歴史的転換へのチャンス**だと思う。(太字は編集部による)(沖縄詩人会議代表)

「この条約が十年間効力を存続した後〔注 1970 年 6 月 24 日以降〕は、いずれの締約国も、他方の締約国に対しこの条約を終了させる意思を通告することができ、その場合には、この条約は、そのような通告が行なわれた後一年で終了する。」(日米基地条約〔安保〕第 10 条より)活用を!

わが家の 2017 年新春 “沖縄旅行”

「他人の、“痛み”が少しでもわかる人になろう」これがわが家のささやかな教育方針です。晩婚の私には、小学校 5 年生と幼稚園年中組の 2 人の娘がいます。家族みんなが沖縄大好き人間です。これまでリゾート地や「美(ちゅ)ら海水族館」など観光名所めぐりの旅を数回満喫しました。

本年 2016 年 12 月 1 日、米軍普天間飛行場(宜野湾市)の周辺住民約 2200 人が、米軍機の騒音で苦痛を受けたとして国に損害賠償を求めた訴訟の控訴審(福岡高裁沖縄支部)で勝訴し、国に 9 億 5 千万円の支払いを命じた判決を受けた(『朝日新聞』12 月 2 日付)。同基地の間近にある小学校と幼稚園をぜひ訪問したいと考えています。米軍機の離発着時の騒音被害の大きさと威圧感を体験してもらいたいと思う。(以下略)

上述の拙文は、『朝日新聞』の「声」の欄が募集した「来年こそはしたいこと」というテーマに応募(2016 年 12 月)したものです。結果は不採用でした。しかし、私のモットーは「思い立ったが吉日」ですので、2017 年新春に実行しました。

1 月 5 日(木)午前 ANA 機で羽田空港発、昼前に那覇空港着。夜は、国際通りの沖縄料理店で「島唄(しまうた)」と、地元ではいう、沖縄民謡のライブ、沖縄舞踊の鑑賞。沖縄の「ソーメンチャンプルー」などの料理を賞味。

1 月 7 日(土)。今日は、私が今回の旅行のハイライトと考えていた「小型観光タクシー」(9 時間貸し切り)による見学と観光ツアーである。まず 9 時にホテルのロビーでタクシーの運転手さんとコースおよび目的地の打ち合わせ。①米軍普天間基地→②同嘉手納基地が見える「道の駅」→③昨年 2016 年 4 月 28 日元米海兵隊員にレイプされた挙げ句、遺体をまったく人気のない山中に遺棄された女性(当時 20 歳)に献花するための花屋さんを探す→④遺棄現場で慰霊のための献花→⑤今帰仁(なきじん)城跡見学→⑥辺野古の新基地建設予定地にある反対運動のテント村訪問→⑦辺野古のキャンプシュワブ前での抗議座り込みに参加する→⑧沖縄高速道路を南下して 18 時頃ホテル到着(予定)。「実際は、40 分遅くなってしまったが、慰霊のために献花に来てくれたので、その分タクシー代はサービスしますとおっしゃってください。」

まず運転手さん曰く。「永年観光タクシーをやっていますが、こんな難しいコースは初めてです。③④⑥⑦は行ったことがないけれどもお客さんの熱意のために頑張ります」ということであった。

① ②で「爆音」を体験することが、今回の旅行の最大の目的であったが、米軍は「土曜日」「日曜日」は「HOLIDAY」で訓練は一切ないということで完全な空振りであった。それでも彼は普天間基地で翼をたたんでいる「オスプレイ」が、金網ごしによく見える場所まで草をかきわけて案内してくれた。10 数機を見ることができたが、米兵は 1 人もいなかった。③花屋さん探しは難航した。遺棄現場にたどりつくまでに沖縄本島を北上しながら土地勘のない場所で探すのであるから運転手さんも大変なことは想像がついた。それでも 2~3 軒目でようやく発見できた。店の女主人が、私の購入目的を知ると「大サービス」をして大きな花束をこしらえてくれた。「よく本土から来てくれました」

胡口靖夫(サマルカンド国立外国語大学名誉教授)

とお礼を言われて恐縮した。④の遺棄現場探しはもっと難航した。彼は地元紙の報道で、沖縄県恩納村安富祖(あふそ)であるということは記憶しているが、全然行ったことがないのでまったく自信がないという。地元沖縄の人でさえよく知らない場所へ遺棄したのであるから「犯人」の計画性は火を見るよりも明らかである。ネット上では、「夜間に 1 人でウォーキングをしていた女性の方に落ち度があった。自己責任である」という血も涙もない主張が飛びかった。私には信じがたい書き込みである。沖縄人の心の“痛み”を理解できないネット右翼には心底怒りを覚える。



私の勘では、沖縄のリゾート地である東シナ海側から山の中に入り、東側の太平洋側へ向かっている県道をタクシーはひた走っていた。人家は 1 軒もない。犯行のあった夜は、漆黒の闇であったであろう。助手席に座っていた私は、車の左側に草や木の刈り込まれた空き地があり、そこに献花台らしいものが車窓から見えたので、急いで彼にここらしいから車をストップして、バックさせてほしいと言った。すぐに彼は応じてくれた。間違いなく遺棄現場入り口に設けられた献花台であった。彼にお願いしてトランクを開けてもらい「献花」を取り出して供えた。

「レイプ」や「遺棄」と言っても何のことか皆目わからない小 5 の長女や 5 歳の次女は、身を固くして道路際にたたずむ妻の側から少しも離れずに私の一挙手一投足を望見していることは容易に想像できた。正月にもかかわらず献花台には新鮮な色とりどりの花束やペットボトルの地元のお茶が手向けられていた。私は、「般若心経」を唱えて合掌した。

⑥のテント村では「反対派」の女性の方から大きなパネルを使って 1800 メートルの V 字型滑走路を造るために、自然豊かな大浦湾が埋め立てられジュゴンのエサ場や珊瑚礁が破壊されるという説明を聞いて、妻や長女は反対理由を納得したようである。⑦では外国人女性や子どもが 2 人も座り込みに来てくれたというので大歓迎を受けた。席を空けてくれただけでなく、子どもたちにはチョコレートをくれた。20 分ほど反対派の人が制作した紙芝居を見て急いで帰路についた。「座り込み」というのは、おこがましいことは自覚している。1 月 8 日夜無事に帰宅した。

前述の痛ましい「事件」からちょうど 1 年になる今年 4 月 28 日までに、被害者の父親が報道陣に次のようなコメントを寄せました。「私は娘を思い供養する毎日です。1 年になるのですが、娘への思いは変わりありません。米軍の事件・事故が相次ぐのは、沖縄に米軍基地があるがゆえに起こることです。1 日でも早い基地撤去を望みます。これは多くの県民の願いでもあるのですから。」

基地条約（「安保」）第 10 条を活用するには、野党と市民の共同を強め、日本国民自身が、米日政府マスコミによる「基地が日本の安全保障・抑止力」という洗脳・催眠術から目覚め、祖国日本の主権を回復する勢力が総選挙で勝利し「基地条約終了通告をする政府」を共同で作ることが必要です。その為に「基地なくす会」があなたの学園と街と職場に、日本沖縄全国に必要です。基地のない日本沖縄・憲法実現の日本沖縄を私たちの世代の主権者国民が作り、次の世代に手渡ししましょう！

全基地撤去の世論を作り、基地条約終了通告をする政府へ

「核抑止」の洗脳から抜けだし、野党と市民の共闘で、基地永久化のアベ政権は退陣！

矢臼別平和記念館設立へ募金開始！

矢臼別平和記念館が矢臼別演習場のご真ん中建設計画です。自衛隊管理の米軍基地矢臼別大演習場との闘い継続を決意したものです。開拓地にとどまって闘った川瀬さん（故人）の闘いの継承です。米軍専用基地、共用基地と合わせて、日本国民の税金で全てまかなわれている自衛隊管理米軍基地をなくす「全基地撤去」の闘いの強化が、日本国民都道府県民に求められています。矢臼別平和資料館の建設も企画され募金中。矢臼別平和公園クラブも活動中です。

詩一題

あ・け・み

怖い国

北朝鮮のミサイルに
隠れる伏せると煽ぎたて
軍事費増やす 怖い国
平和憲法宝にして
国交回復話し合い
国と国との橋渡し なぜしない
アメリカ追従、空襲警報恐ろしや

夏の終わり

連日の猛暑を租借しつつ
台風は過ぎて行った
どんよりとした雲は
気怠さを連れて
秋の気配

流れをやり過ぎし
杭はホッと一休み
穏やかな風がたゆたい
澄んだ水は
川底の小石を見せる

読者の声

夫さま) 共謀罪強行採決許せない！

子さま) (事務局より) 署名 8 筆頂きました。ありがとうございました。

寛さま)

私達の会も、こんな取り組みをしています。全国にある米軍基地地図、皆さんが関心を持つかどうかとも疑問ですが、紹介してみます。 その上で (週刊長野新聞に「まもろう憲法九条！」意見広告掲載)

之さま の友人です

さま (県) ささやかですみません、でも共にがんばりましょう

一さま) 一緒に がんばろう！

子さま) 日本全体から米軍は立ち退け

幸さま)

かくしたい！ 米国の軍事産業が平和を破壊する

子さま (市)

北海道千歳基地周辺をみ

さま 日本を戦争する国にさせないため、健康に気をつけ頑張りましょう

匿名希望さま (編集部から - 基地地図普及 3 口 3 0 0 0 円。全国組織 7 口 7 0 0 0 円カンパあり、ありがとうございました。)

道さま) 総会参加いたします。

夫さま) (編集部から - 「全日本米軍基地地図」普及カンパありがとうございました。)

「この条約が十年間効力を存続した後〔注 1970 年 6 月 24 日以降〕は、いずれの締約国も、他方の締約国に対しこの条約を終了させる意思を通告することができ、その場合には、この条約は、そのような通告が行われた後一年で終了する。」(日米基地条約〔「安保」〕第 10 条より) 活用を!

横田,麻布へり,横須賀,沖縄基地など個別の闘い強めつつ 全基地撤去の闘いへ 2017 年米軍基地をなくす草の根運動 総会 10 月 28 日 (土)

こぞってご参加を!!

米軍基地をなくす草の根運動 2017 年総会日程と会場が決まりました。ご予約にお入れ下さい。

日時：2017 年 10 月 28 日 (土) 1 時 (予定) 開場 12 時半

会場：横浜市健康福祉総合センター 8A 会議室 (JR 京浜東北・根岸線、横浜市営地下鉄〔ブルーライン〕桜木町駅前) 報告者—横須賀基地：笠木隆さん、横田基地：高橋美枝子さん (横田基地の撤去を求める西多摩の会)、麻布へり基地など：片倉博さん (同撤去実行委員会)

あなたも、ぜひご参加を! 日本全国で 開きましょう

『本当は憲法より大切な日米地位協定入門』(創元社)の読書会

とき 2017 年 11 月 7 日 (火) 6-7 時

(☎090-4175-2010)

ところ 米軍基地をなくす草の根運動 事務所 (東京都渋谷区宇田川町 19-5 山手マンション 1001、

テキスト『本当は憲法より大切な日米地位協定入門』(前泊博盛編著) Q&A⑬フィリピンが憲法改正で米軍を撤退させたというのは本当ですか?それと ASEAN はなぜ米軍基地がなくても大丈夫ですか?
報告 平山基生 (米軍基地をなくす草の根運動 共同代表)



鳩山由紀夫元首相が、辺野古 新基地反対で座り込み 2017 年 9 月

編集後記 「草の根ニュース」は、本号で 100 号を迎えました。100 号特集での前泊教授と平山知子弁護士の対談の第 1 部を掲載いたしました。読み応えのある力作になっているとご一読を強くお勧めいたします。2001 年 1 月から 2017 年の現在まで、「米軍基地をなくす草の根運動」の 17 年間の闘いは、アツという間にすぎました。「米軍が日本を守っている」という、米政府、財界、政府権力、マスメディアの大宣伝の中で、8 割の国民は「洗脳」状態にあります。対談では「国家催眠」という言葉で表現されています。「全基地撤去」へ向けて立ち上がりつつある草の根運動です。国家催眠から国民の目を覚ますには、そのことに日常的に携わる全国的な個人加盟の団体を作ることがどうしても必要です。この事業は、難事業ではありますが、歴史の法則は、全国的個人加盟団体「基地なくす会」が必ずできると教えています。その実現の先駆者は、ひとえに会員の皆様であると確信しています。会員と読者の皆様のお支えが、17 年間「草の根運動」と「草の根ニュース 100 号」を実現したのです。心から感謝するとともに、新しいスタートを切りつつある「草の根運動」を引き続きお支え下さることを心からお願いいたします。H